



平成 26 年 7 月 22 日

各位

会 社 名 アンジェス MG 株式会社
代 表 者 代表取締役社長 山田 英
(コード番号 4563 東証マザーズ)
問合せ先 経営企画部長 米尾 哲治
電話番号 03-5730-2641

第 25 回新株予約権（第三者割当て）（行使価額修正条項付）の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 7 月 22 日開催の当社取締役会において、平成 25 年 10 月 18 日に発行した当社第 25 回新株予約権（第三者割当て）（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却の対象となる本新株予約権の内容及び数並びに取得価額

(1) 新株予約権の名称	アンジェス MG 株式会社第 25 回新株予約権
(2) 新株予約権の数	50,000 個
(3) 取得価額	総額 22,500,000 円 (新株予約権 1 個当たり 450 円)

2. 本新株予約権の取得及び消却の日程

(1) 取得日	平成 26 年 8 月 6 日
(2) 消却日	平成 26 年 8 月 6 日

なお、本新株予約権に係る第三者割当て契約では、当社は、本新株予約権者に対して、本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を指定（以下「行使停止指定」といいます。）できることが規定されており、当社は、かかる規定に基づき、本新株予約権者に対して、平成 26 年 7 月 23 日から平成 26 年 8 月 6 日までの期間につき、本新株予約権の全部の行使停止指定を行っております。

3. 取得及び消却する理由

当社は末梢性血管疾患治療薬「コラテジェン®」(HGF 遺伝子治療薬)の重症虚血肢を対象とした国際共同第Ⅲ相臨床試験の実施に係る費用を調達する目的で、平成25年10月1日に本新株予約権の発行を決議いたしました。しかしながら、本新株予約権の発行が行われた後の当社普通株式の株価は、本新株予約権の当初行使価額であり、下限行使価額でもある827円(株式分割調整後*)を下回って推移しているため、平成26年7月22日現在までにおいて、本新株予約権の行使は一切行われておりません。そのため、当社は、今後の国際共同第Ⅲ相臨床試験を円滑に実施できるようにするために、国際共同第Ⅲ相臨床試験を実施するために今後必要と見込まれる費用及び国際共同第Ⅲ相臨床試験を実施する期間の当社の運転資金の一部を調達することを目的とし、本新株予約権に代わる資金調達として、平成26年7月22日開催の取締役会でライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)(以下「当社ライツ・オフアリング」といいます。)を行うことを決議いたしました。そこで、当社ライツ・オフアリングを実施するにあたり、当社は、本新株予約権の全部について、本新株予約権の取得条項にしたがって、取得日に新株予約権者から取得のうえ、直ちに消却することを決議いたしました。

当社ライツ・オフアリングの詳細につきましては、本日付「ライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に関するお知らせ」をご参照ください。

*当社は平成26年1月1日を効力発生日として1株につき100株の割合をもって株式分割を実施しております。

4. 今後の見通し

「コラテジェン®」の重症虚血肢を対象とした国際共同第Ⅲ相臨床試験の実施に係る費用は上記のとおり当社ライツ・オフアリングの方法で資金調達を行い充当していく計画です。なお、当該国際共同第Ⅲ相臨床試験については平成26年12月期第3四半期中に開始する予定です。

【ご参考】アンジェス MG株式会社第25回新株予約権の概要

割 当 日	平成25年10月18日
割 当 先	UBS AG London Branch
新 株 予 約 権 の 総 数	50,000 個
払 込 総 額	総額 22,500,000 円 (新株予約権 1 個当たり 450 円)
平成26年7月22日現在までの行使済みの新株予約権の数	0 個

当社第25回新株予約権の詳細につきましては、平成25年10月1日付「第25回新株予約権(第三者割当て)(行使価額修正条項付)の発行及び第三者割当て契約に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上